

令和元年皆野町農業委員会第11回定例総会議事録

1. 開催期日 令和元年11月25日(月)
2. 開催場所 皆野町役場 3階 301会議室
3. 開議時刻 午後 1時30分
4. 閉議時刻 午後 3時00分
5. 宣告者 皆野町農業委員会長 浅見 寿太郎
6. 委員出席状況

農業委員：出席者：11人・欠席者：3人

推進委員：出席者：5人・欠席者：0人

番号	氏名	備考	番号	氏名	備考
1	横田和子	出席	11	門平喜良	出席
2	野澤辰雄	欠席	12	高橋健一	出席
3	浅見寿太郎	出席	13	新井義虎	出席
4	黒澤一雄	欠席	14	吉岡徳夫	欠席
5	小池幹夫	出席	皆野	田島武正	出席
6	長島徳治	出席	国神	土屋貞夫	出席
7	齊藤三恵子	出席	金沢	田中輝雄	出席
8	葦原義人	出席	日野沢	高橋清勝	出席
9	四方田順造	出席	三沢	扇原久栄	出席
10	門平眞一	出席			

7. 会議に付した議案

- 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請書に対する意見について  
1件
- 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請書に対する意見について  
2件
- 議案第3号 皆野町農業委員会委員の辞任について  
1件

8. 事務局 嶋田政則、井上裕太

9. 会議の概要

浅見会長  
あいさつ

皆さんこんにちは。お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

昨日の午後から暖かくなりましたが、今日の夜からまた冷え込むとのことですので体調にはご留意いただきまして、仕事に励んでいただければと思います。

今日は第11回の定例総会でございます。明日からは農業委員会の研修でお世話になりますが、よろしく願いいたします。

事務局

大変ありがとうございました。それでは、議案に入りたいと思います。

議長を皆野町農業委員会会議規則第4条に基づき、浅見会長お願いいたします。

浅見会長

ただ今の出席委員数は16名です。

定足数に達しておりますので、これより令和元年皆野町農業委員会第11回定例総会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。これに従って議事を進めてまいります。

本日の会議に欠席の届出は、2番、野澤辰雄委員。4番、黒澤一雄委員。14番、吉岡徳夫委員の3名でございます。

次に議事録署名人に、

日野沢区域担当、高橋清勝委員

三沢区域担当、扇原久栄委員をご指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

出席委員

(異議なしの声あり)

浅見会長

ご異議ないものと認めます。よって、議事録署名人に、

日野沢区域担当、高橋清勝委員

三沢区域担当、扇原久栄委員をお願いいたします。

議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について1件を議題といたします。

番号1について審議いたします。

事務局に議案の朗読をさせます。

事務局

(事務局朗読)

浅見会長

農地利用最適化推進委員として、国神区域担当の、土屋貞夫委員に

対象農地の状況について説明を求めます。

国神区域担当  
土屋委員

説明いたします。20日に浅見委員、事務局と現地を確認して参りました。

案内図をご覧ください。〇〇〇を行きますと〇〇〇の信号がございます。そこを〇〇方面に坂を登りまして30m程行きますと、右に入る道があります。そこを100m程行くと行き止まりになりまして、お宅が2軒ございます。その西側が譲受人のお宅となります。その横の変則的な土地です。面積も狭く、現在は草が生えてしまっており耕作はされておられません。譲受人は熱心に農業を行っておりまして、道の駅等に出荷しております。問題ないと思います。よろしくお願いたします。

浅見会長

農業委員として、私も農地の状況確認に同行して参りましたが土屋委員の説明のとおりで補足することはございません。

これより本件に対する質疑を行います。

出席委員

(なしの声あり)

浅見会長

質疑がございませんので、これより採択いたします。

本件は、農地法第3条の規定による許可申請であり、皆野町農業委員会が申請者の所有権の移転に対して可否を決定し、許可指令書を発行します。

本件の申請内容を可とする委員は挙手をお願いします。

出席委員

(委員の挙手)

浅見会長

挙手委員が多数と認めます。

よって、本件は許可することに決定し、申請者に許可指令書を交付します。

議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請について2件を議題といたします。

番号1について審議いたします。

事務局に議案の朗読をさせます。

事務局

(事務局朗読)

浅見会長

農地利用最適化推進委員として、皆野区域担当の、田島武正委員に

	対象農地の状況について説明を求めます。
皆野区域担当 田島委員	<p>19日に齊藤委員、事務局と私とで現地確認を行って参りましたので説明いたします。</p> <p>案内図をご覧ください。〇〇〇前の道を〇〇〇方面に200m程進んで、右側を10m程入ったところが申請地になります。</p> <p>公図をご覧ください。譲受人の畑が先にありまして、そこに入るための土地と今回の申請地を交換するような形での申請です。</p> <p>畑の利用がしやすくなりますし、問題ないと思います。以上です。</p>
浅見会長	農業委員として、地区担当の7番、齊藤三恵子委員も農地の状況確認に同行されていると思いますが、補足することはございますか。
7番 齊藤委員 浅見会長	<p>問題ありませんのでよろしくお願いいたします。</p> <p>これより本件に対する質疑を行います。</p>
出席委員	(なしの声あり)
浅見会長	<p>質疑がございませんので、これより採決いたします。</p> <p>本件は、許可相当の意見を付して県知事あて進達することを可とする委員は挙手をお願いします。</p>
出席委員	(委員の挙手)
浅見会長	<p>挙手委員が多数と認めます。</p> <p>よって、本件は許可相当の意見を付して県知事あて進達することに決定いたしました。</p> <p>番号2について審議いたします。</p> <p>事務局に議案の朗読をさせます。</p>
事務局	(事務局朗読)
浅見会長	農地利用最適化推進委員として、国神区域担当の、土屋貞夫委員に対象農地の状況について説明を求めます。
国神区域担当 土屋委員	<p>20日に小池委員、事務局と見て参りました。</p> <p>案内図と公図をご覧ください。〇〇の信号機を〇〇方面に進みまし</p>

て、2km程進んだ先になると思いますが、〇〇と〇〇の境になります。その境から100m程〇〇に進みますと、〇〇〇がありまして〇〇〇の〇〇〇でもあります。そこが申請地ですが、申請地の先には資材が置かれていましたが、周りも林に囲まれており、民家等も離れておりまして資材置場にしても問題ないと思います。よろしく願いします。

浅見会長

農業委員として、地区担当の5番、小池幹夫委員も農地の状況確認に同行させていると思いますが、補足することはございますか。

5番  
小池委員  
浅見会長

土屋貞夫委員の説明のとおりです。よろしく願いいたします。

これより本件に対する質疑を行います。

出席委員

(なしの声あり)

浅見会長

質疑がございませんので、これより採決いたします。

本件は、許可相当の意見を付して県知事あて進達することを可とする委員は挙手をお願いします。

出席委員

(委員の挙手)

浅見会長

挙手委員が多数と認めます。

よって、本件は許可相当の意見を付して県知事あて進達することに決定いたしました。

議案第3号、皆野町農業委員会委員の辞任について1件を議題といたします。

事務局に議案の説明をさせます。

事務局

(事務局朗読)

浅見会長

ただいま事務局から説明がありました。私も農業委員になって13年目になりますが初めてのことでございます。

このようなことが無いことが1番ですが、ご病気で都内に入院しているとのこと。その関係で今後もしリハビリ等もあり難しいとのこと。

今回は辞任について同意をいただけるかご審議いただきたいとのこと。今後については事務局の説明のとおりです。

これより本件に対する質疑を行います。

出席委員

(なしの声あり)

浅見会長

質疑がございませんので、これより採決いたします。  
本件につきまして、同意いただける委員は挙手をお願いいたします。

出席委員

(委員の挙手)

浅見会長

挙手委員が多数と認めます。  
よって、本件は原案のとおり決定いたしました。  
以上で、審議いただく議案はすべて終了いたしました。ありがとうございました。